

春季江差出張講習のご案内

(株)日立建機教習センター 北海道教習所
石狩市新港中央2丁目766-3

TEL(0133)64-6388 FAX(0133)64-6148

日程 (平成 30 年度)

フォークリフト	(11H)	6/12(火) ~ 13(水)	2日間
	(31H)	6/12(火) ~ 15(金)	4日間
玉掛け	(19H・15H)	6/16(土) ~ 18(月)	3日間
ガス	(13H)	6/19(火) ~ 20(水)	2日間
小型移動式クレーン	(20H・16H)	6/21(木) ~ 23(土)	3日間

講習区分	コース	年齢条件	受講資格	(概本含む)	対象機械他
フォークリフト 運転技能講習 北労安教第325	31H	18才以上	・普通・大型・大特(限定付)免許所持者	52,000円	最大荷重1トン以上(上限なし)
	11H		・大型特殊自動車運転免許所有者・・・経験不要 ・普通・大型・大特(限定付)免許を所有し、1トン未満のフォークリフトの特別教育を修了し、終了後3ヶ月以上の実務経験者 (経験証明、特別教育修了法が必要です)	21,000円	
玉掛け技能講習 北労安教第321	19H	18才以上	・玉掛補助作業等の経験のない方	28,000円	制限荷重1トン以上の揚貨装置、または吊り上げ荷重1トン以上のクレーン/移動式クレーン/デリックの玉掛の業務
	15H		・玉掛補助作業等の経験はないが、クレーン/移動式クレーン免許所持者、又は小型移動式クレーン技能講習等を修了した方 (修了証のコピーが必要です)	24,000円	
ガス溶接 運転技能講習 北労安教第355	13H	18才以上	・満18歳以上の方	16,000円	
小型移動式クレーン 運転技能講習 北労安教第322	20H	18才以上	・未経験で他の資格がない方	50,000円	吊り上げ荷重1トン以上5トン未満の移動式クレーン 積載型トラッククレーン / 他
	16H		・玉掛又は床上操作式クレーン技能講習修了者 クレーン運転士免許所持者	44,000円	

受付時間

講習初日の午前8:30より (玉掛け15Hコース初日12:00より)

学科会場

まなびっく(檜山郡江差町字南が丘7番地172) TEL:(0139)52-0160
実技会場は初日に連絡いたします。

当日持参するもの...

学科 筆記用具・印鑑・受講に必要な資格証(原本)
実技 作業服・ヘルメット・安全靴・皮手・防寒具等

予約・受付先

会場の都合や実技規定により定員がございますので、

必ず事前に電話予約を行ってください。

まなびっく(檜山郡江差町字南が丘7番地172)

TEL:(0139)52-0160

下記書類は受講日2週間前までにご提出ください。

受講料のお振込みは、“まなびっく”にお問合わせください。

☆受講申込書・写真(3×2.4)2枚・・・自動車運転免許証・受講に必要な資格証(両面コピー)・・・受講資格参照

☆受講申込書はインターネットよりダウンロードできます。

<http://kyosyu.hitachi-kenki.co.jp/hokkaido/index.html>

(ダウンロード→受講申込書より各科目選択してご利用ください。)

その他

※過去に当社で技能講習修了証を習得された方は、統合修了証として発行されますので、旧修了証をご持参ください。

※一部免除申請(事業主の経験証明)が必要な方は FAX(0133)64-6148 にて事前に確認をします。

助成金制度のご案内

建設労働者確保育成助成金

平成29年4月1日より
計画届等を受講開始日の1週間前
までに北海道労働局に提出する
ように変更になりました。

詳しくは当教習所にお尋ねください。

《受給資格》

- (1) 中小建設業(28業種)であること。
- (2) 資本金3億円以下または従業員300人以下のどちらかであること。
- (3) 雇用保険(保険料率12.0/1,000)に加入していること。
(H29年度納付分)
- (4) 受講者が雇用保険の被保険者であること。